

不祥事根絶に向けた本校の取組について

令和6年9月6日

茨城県立水戸第一高等学校・附属中学校長 御厩 祐司

本校の職員は、教育公務員として、法令を遵守することはもとより、「至誠一貫」「堅忍力行」の校是を踏まえ、高い倫理感と使命感を持ち、日々教育活動に邁進しております。

一方、ひとたび不祥事が起きてしまえば、自校の学校運営に重大な支障を生じさせるだけでなく、学校教育全体、教育公務員全体への信用を失墜させてしまうこととなります。

不祥事の根絶に向けた本校の基本的な取組は下記のとおりであり、学校関係者・県民の皆様方のご理解とご協力の下、当該取組を徹底してまいります。

記

1 迅速・確実な情報共有

職員がどこからでも確認できる連絡掲示板等を活用しつつ、文部科学省、県教育委員会等からの通知、資料や他校における不祥事事例等を迅速・確実に情報共有し、個々の職員が「切問近思」の姿勢で、自校ごと・自分ごととして適切に対応できるようにする。

2 校内研修の効果的な実施

県教育委員会が作成・提供している研修教材等をもとに、個々の職員が必要な研修を確実に受講するとともに、職員会議等の機会をとらえ、職員全体での研修を企画・実施する。

3 個々の職員による不断の点検・確認

「不祥事防止のためのチェックリスト」や「安心・安全な学校生活のためのチェックリスト」等を活用しつつ、個々の職員が不断に自己点検を行い、自己改善につなげる。

4 学校全体での組織的な検証・改善

管理職、部長・主任で構成するコンプライアンス推進委員会を毎月開催のうえ、学校全体の不祥事根絶に向けた取組を点検・検証し、校内運用ルールや校内研修の実効性を高めるなど、組織的な改善につなげる。さらに、学校全体での取組について、学校評議員会等にも報告し、外部の目線を活かして検証・改善を図る。

5 相談体制の充実等

ストレスや悩みを一人で抱え込んだりしないよう、ストレスチェックの結果等も活用しながら風通しの良い職場づくりを進めるとともに、対面だけでなく、オンライン(メールやチャット等)でも管理職に気軽に相談できるようにするなど、校内の相談体制を充実させる。あわせて、外部の相談窓口等を職員に周知し、必要な場合に専門家の活用を図れるようにする。